

## ヒポクラテスの「誓い」を読む(4) ——いわゆる「安楽死」をめぐる——

川田 殖

ヒポクラテス「誓い」講読の試みの一環として「いわゆる安楽死項目」と呼ばれている箇所の理解のために、その歴史的・思想的背景および我々との関わりなどを論究する。

キーワード：ヒポクラテス、安楽死、医学倫理、森鷗外、「高瀬舟」

### 1

わが国鎌倉時代から江戸時代に至る伝説・奇事・異聞をいろいろな書物から抜き書きした集成に著者の見聞を付け加えたものの一つに、神沢貞幹の『翁草』がある。始めの百巻は1772年に成立、のちに百巻を追加したが、天明の大火で焼失したため、さらに書き起こして二百巻にしたという。この書物の中に次のような話が出ている。

徳川時代には京都の罪人が遠島を言い渡されると、高瀬舟で大阪へ廻されたそうである。それを護送していく京都町奉行附の同心が悲しい話ばかり聞かせられる。ある時この舟に乗せられた兄弟殺しの科を犯した男が少しも悲しがっていなかった。その子細を尋ねると、これまで食を得ることに困っていたのに、遠島を言い渡された時、銅錢二百文を貰ったが、錢を使わずに持っているのは初めてだと答えた。また人殺しの科はどうして犯したのかと問えば、兄弟で西陣に傭われて空引という仕事をしていたが給料が少なくて暮しが立ち兼ねた。その内弟が自殺を図ったが、死に切れなかった。そこで弟が所詮助からぬから殺してくれと頼むので、殺してやったと言った<sup>1)</sup>。

森鷗外はこの話を読んで、ここに二つの大きな問題を感じ取った。

一つは財産というものの観念である。錢を持ったことのない人の錢を持った喜びは、錢の多少には関

らない。人の欲には限りがないから、錢を持ってみると、いくらあればよいという限界は見出されないのである。二百文を財産として喜んだのが面白い。今一つは死にかかっている死なれずに苦しんでいる人を、死なせてやるという事である。人を死なせてやれば、即ち殺すということになる。どんな場合にも人を殺してはならない。『翁草』にも、教えない民だから、悪意がないのに人殺しになったというような、批評の言葉があったように記憶する。しかしこれはそう容易に杓子定木で決してしまわれる問題ではない。ここに病人があって死に瀕して苦しんでいる。それを救う手段は全くない。そばからその苦しむのを見ている人はどう思うであろうか。たとい教えのある人でも、どうせ死ななくてはならぬものなら、あの苦しみを長くさせて置かず、早く死なせてやりたいという情は必ず起る。ここに麻酔薬を与えて好いか悪いかという疑いが生ずるのである。その薬は致死量ではないにしても、薬を与えれば、多少死期を早くするかも知れない。それゆえやらずに置いて苦しませていなくてはならない。従来のも徳は苦しませておけと命じている。しかし医学社会には、これを非とする論がある。即ち死に瀕して苦しむ者があつたら、薬に死なせて、その苦しみを救ってやるが好いというのである。これをユウタナジイという。薬に死なせるという意味である。高瀬舟の罪人は、ちょうどそれと同じ場合にいたように思われる。私にはそれがひどく面白い<sup>2)</sup>。

までもないが、ここに含まれている知足の境地はさておき、安楽死の問題は、いまさかんに論じられているターミナル・ケアにもつながる重要な問題であり、これをいち早く取り上げた鷗外の慧眼に注目したいのである。

自殺幫（ほう）助罪という犯罪がある。幫助とは、法律的には、他人の犯罪の遂行に便宜を与える有形・無形一切の行為のことであるから、自殺幫助罪とは、自殺の意志ある者に有形・無形の便宜を与えて自殺させることによって成立する罪ということになる。さきの「高瀬舟」の例では、弟が自殺するのを幫助した罪になるというのであろう。それでは切腹はどうであろうか。平安末期以来武士が自刃（刀による自殺）する場合の風習であったこの行為は、江戸時代には武士に課せられた死罪となったが、それ以前の介錯、つまり切腹する人に付きそって首を切り落す行為はどうなのか。そもそも自殺ということが、法的にはともかくとして、道徳的に認められる行為なのか。考えてみるといろいろ問題が出てくる。

## 2

ヒポクラテスの生きていた古代ギリシアでは自殺ということについても意見はさまざまであった。

ホメロスの『イリアス』は舞台が主として戦場であるため、生死の問題が端的に出てくるが、中でも戦友の仇討ちに際しては、生命を惜しむ者は卑怯だとされている。竹馬の友パトロクロスが敵将の手に倒されたのを知ったアキレウスは、その敵将ヘクトルを倒せば自分も死ぬことになっている運命を涙ながらに告げ知らせる母テティスに対して

非命に倒れしわが友を、救わん事の叶わねば、今すぐここに我死なむ。

天なるゼウス最愛の、ヘラクレスも遂に死を免れずして運命とヘラの怒りに倒されき。

かくまた我に運命の、等しきものの来たる時、倒れて遂に地に伏さむ、ただ光栄を勝ち得まし。<sup>9)</sup>

と言い放ちつつ、決死の戦陣に出で立って行く。

また平和の時でも、ホメロスの英雄はいたずらに生命長きを望まない。帰国の途すがら舟が難破し、女神

カリプソに助けられ、愛の契りを結びつつも、望郷の思いたちがたくいるオデュッセウスに対する女神の

かくも烈しく憧るる、祖先の郷に君は今、帰り行かんとし給うや、楽しき旅よ君にあれ。さはれ祖先の懐しき、故郷に帰り着かん前、遭うべきさわの困難を、君もし胸に悟りなば、わが傍に留まりて、この洞窟の王となり、不死の命を得なましを、君が心に憧るる、懐しの妻（いも）見ることをよしいか程に願うとも。容貌風姿妻よりも我は劣ると思いえず、死すべき人の女（おみな）ごはいかでか神と争いてその容貌を競いえん<sup>4)</sup>。

という言葉に答えて、オデュッセウスは

尊き神女わが言うを答むる勿れ、我は知る、人の目にこそわが妻は聡明なりと見ゆれども、容貌風姿君よりは遙かに劣るを我は知る。妻は死すべき人なるに君は不死なり不老なり。しかはあれども憧れの祖先の郷に帰るべき、その喜びの日を見るを、われ懇ろに冀（こいねが）う<sup>5)</sup>。

と答える。これは明らかに不老不死をもつ神になることを願わず、限りある生を人間として生きようという決意の表明である。

むろんこのような英雄の倫理が、いつでも誰にでもあてはまるわけではない。そのことはすぐ次の時代の武人アルキロコスの次のような抒情詩の断片にもうかがわれる。

心ならずもわが捨てし、うまし<sup>ものごと</sup>武具かの槍を、サイオイ人は喜ばん。されどこの身は助かりて、今すこやかにここにあり。さもあらばあれまた購わん、前にまされるよき槍を<sup>6)</sup>。

南トラキヤの一蛮族とされるサイオイ人に武器を奪われて、不名誉のそしりを受けても、自分の生命には代えがたいとする人間の姿がここに表わされている。武人にしてすでにしかり、他の一般大衆の多くにとっては、「命あっての物種」というあたりがほんとうのところであったらう。

## 3

ヒポクラテスの同時代人とされるソクラテスの死生観についてまず思い出されるのは、プラトンの『パイドン』の記述である。そこにはその日死刑執行ときまったソクラテスが、嘆き悲しむ友人たちをたしなめながら、哲学者と死について、また肉体を去る魂の行方とその純粋性や永遠性について論じ、身を淨めて、従容として毒杯を仰ぐソクラテスの姿が描かれている。この対話篇はソクラテスの対話の相手が主として、シミアスとケベスという、ピュタゴラス派の学徒であることから、「自殺は神の目に許されざること」<sup>7)</sup>という発想をふまえているが、主題は人間における魂の重みとそれを真に配慮しつつ生きる人間のあり方であり、むしろ生死のかなたにある善と真実在を見すえての人間の生き方が問われることになる。「ただ生きることが大切なのではなく、よく(りっぱに)生きることこそが大切なのだ」<sup>8)</sup>というソクラテスの日常の主張がここで実践されているとも見ることができるだろう。

ソクラテスは病気、ことに病人の扱いについて特に論じてはいないが、上のような人生観や死生観を持ったソクラテスの精神の継承者としてプラトンの次の言葉は、またソクラテスの考えにもつながると考えることができるであろう。すなわち『国家』篇第三巻でプラトンは、病気に対してとるべき態度として、各人の仕事と徳の修練を第一とし、病気のお守(も)りをするような身体への過保護を排すべきだと、次のようにのべている。

むかしは病気に付き添ってお守りをする今日のよ  
うな医術は……アスクレピオスの流れを汲む人びと  
によっては行われなかった。その後ヘロディオスと  
いう体育の教師が、病弱になったので、体育と医術  
を混合させたやり方を案出し、死を長びかせること  
によって、自他の人びとを疲労困憊させることにな  
った。

アスクレピオスがそうした類の<sup>なごい</sup>医術を子孫に教え  
なかったのは、それを知らなかったからでも、経験  
がなかったからでもなく、ちゃんとした国の国民は、  
そこでなすべき仕事がきめられていて、病気の治療  
をしながら一生を過す暇など誰にもないということ  
を知っていたからである。

そこではたとえば大工なら、病気になると医者に  
頼んで、薬を飲んで吐き出したり、下剤をかけたり、  
焼いたり切ったりしてもらい、病気から全く解放さ  
れようとする。だが長期療養が必要といわれて、頭  
に包帯を巻きつけられたりすることになれば、すぐ  
にこう言う。「おれには病気などしている暇はない  
し、病気にかまけて、仕事がなおざりになるのでは、  
生きているねうちがない」。こう言ってそんな医者に  
は別れを告げて、ふだんの生活にもどり、健康をと  
り戻して、自分の仕事をやりながら生きて行く。ま  
た自分の力がそれに堪えない場合には、死んで面倒  
から解放されることになる<sup>9)</sup>。

という。このような医療についての考え方は、わが国  
では五十年ほど前に地方でよく見られたものに近いと  
もいえるだろう。プラトンはこうした発言に続けて

アスクレピオスもまた、こうしたことを知ってい  
たからこそ、生来の生活の仕方健康体の人びとが  
局部的な病気にかかった場合には……医術を適用  
し、薬や切開によってそこから病気を追い出し、市  
民としての仕事に支障を来さぬようと、日常の生  
活をせよと命じたが、他方、内部の隅々まで病気が  
進行している身体に対しては、養生を続けて少しづ  
つ排泄させたり注入したりしながら、惨めな人生を  
無意味に長びかせようとはしなかったし、その人に  
似て病気になりがちな子供を生まれさせようともしな  
かった。いなむしろ、ふつうの生活の仕方にとっ  
て生きて行けない者は、本人のためにも国のためにも  
無益な者だとして、治療の必要なしと考えたので  
ある<sup>10)</sup>。

とのべている。これがはたしてアスクレピオスの真意  
であるかどうかは推測のほかないが、こんにちの我々  
からみて、余りにも無慈悲に思えるのではないか。し  
かし彼らの時代と我々の時代とは違う。物に満ち足り  
た平和の時代ではなくて、四圍敵に囲まれ、戦争は日  
常茶飯事であり、物質的にも比較にならぬほど乏しい  
時代であった。同じ時代のスパルタがかの有名なスパ  
ルタ教育を施し、三才児で将来国家の役に立たぬと判  
定されたものは容赦なく、タユゲトスの山ふところ深  
く遺棄された時代だったのである<sup>11)</sup>。

## 4

以上ギリシア世界における人生観や死生観のほんの数例を見てきたが、これだけでも自殺ということの法的・道徳的評価の多様性を覗くことができるであろう。みずから死地に赴くことを名誉とするものもあれば、諦観をもって死を受け入れるものもあり、絶対的に自殺を非とするものもあれば、命あっての物種という人生観もある。個人として生命以上のものに価値を認める人生観もあれば、国家的規模——それは法制にもつながるが——からみた生死の考察もある。上に見てきたのは古典古代の詩人や思想家のものが主であったが、これに喜劇作家や歴史家のものを加えれば、さらに一般の人びとの考え方や感じ方をも知ることができるし、ヘレニズム・ローマ時代のものにまで目を広げれば、いっそうきめ細かな多様性に接することができる。しかしここでは思想史や風俗史を辿ることが本意ではないので、以上いくつかの見方や考え方をわきまえた上で、ヒポクラテスの「誓い」そのものに表われた安楽死についての態度を見て行くことにしたい。

さきの論考<sup>12)</sup>でもふれたことであるが、この「誓い」の成立にピュタゴラス派の影響を重視する見方がある。こんにちもっぱら数学者と見られるピュタゴラスは、古代においては魂中心の新宗教の開祖として有名有力であり、彼に始まる教団はきわめて閉鎖的で、門外不出の口伝を持ち、厳格な共同生活のうちに師弟の関係を結び、音楽と医学をことに重視し、医学の中でも食養生を重んじて、外科ことに手術を嫌い、身心の調和に健康の秘訣があるとす。生活は質素かつ純潔で白衣をまとい、禁欲を尊び、万物に滲透する数理むしろ数的調和を観照し、その秩序に従って生活を秩序づけることを目標とした。このようなピュタゴラス派のあり方が、ヒポクラテスの「誓い」と共通する所が多く、当時の社会の他のグループには見られないところから、両者の密接な関係を立証主張しようというのである<sup>13)</sup>。

この魂重視の宗教が安楽死の問題に触れてくるのは、さきにも一言した「自殺は神の目に許されざること」とする死生観においてであるが、前述『パイドン』の該当箇所では<sup>14)</sup>、ピュタゴラス派のピロラオスの説と結びつけられ、知的・論理的というよりはむしろ信仰的に、われらの生命は神に由来するものであり、そ

の持主かつ保護者たる神に背いて、これを勝手に扱うべきではないとする所にその拠り所があると考えられる。

しかしこのような信仰はピュタゴラス派固有のものというよりは、当時、あるいは今日でも、神を信じる多くの人びとに受け入れられているものであって、それはソクラテスがピュタゴラス派の教義についてはこれを「深遠な説」だと敬遠しながらも、生命が神に由来するものだという点では同調している所にも表わされている。この点でヒポクラテスの「誓い」の死生観をもっぱらピュタゴラス派と結びつけることの性急さが指摘されなくてはならないだろう。しかしさらにひるがえって、いままで論じられてきたことがらが安楽死にどうつながるかという点あまり明らかではないと言わなくてはなるまい。

## 5

このような学説史的つながりはこの位にして、ヒポクラテスの「誓い」そのものに見られる当該箇所に戻ってみよう。そこで言われていることは呆気ないほど簡潔なことである。すなわち

また (de) たとえ頼まれても (aitéthéis) 誰にも (oudeni) 決して (oude) 毒薬 (pharmakon thanasimon) を与えませぬ (ou dósó) し、そのような (toiende) 相談 (xymboulíen) にも決して (oude) 乗りませぬ (hyphégésomai)。

ここで「毒薬」と訳した熟語は、直訳的には、「死をもたらす薬物」という意味であり、また死をもたらす毒物を与える相談に与ることがさきにも述べた自殺幫助罪ということにもなるとすれば、そこには本稿冒頭の「高瀬舟」のような犯罪事件との関わりが出てくとも考えられる。しかしこの「誓い」で言われていることが、いわゆるユウタナジイ（ギリシア語ではエウタナシアー）安楽死に限られるものであるかは疑問である。「死をもたらす薬物」は自殺の意志ある者にもみ与えられるとは限らぬからだ。もし自殺の意志なき者に毒物を与えるならば、それは殺人罪か、殺人共犯罪にもなりかねぬだろう。この「誓い」にある簡潔な言葉はこのことをさえ含んで、全体を否定しているのだ

とも考えられる。

しかしこれは考えてみれば当り前のことで、医者患者に対する生殺与奪の権を握り、その技術は患者をよくすることもできれば悪くすることもできる手段となる。医の倫理が根元的に問われるのはまさにこの点においてであって、それゆえにこそ、上にあげた「誓い」の箇所の直前に、医の倫理の根本規定ともいうべき次の言葉が掲げられるのである。

また (te) 私の (emén) 力 (dynamín) と (kai) 判断 (krisín) の限りをつくして (kata) 患者たちの (kamnontón) ためになるようにと (ep' opheleíei) 食養生法 (diatémási) さらに一般には医療) を施します (chrésomai) が (de), 健康に有害かつ不当となるものは (epi délési kai adikíei) 断固として慎みます (eirxeín)。

さきに挙げた「誓い」の箇所およびそれに続く、墮胎用器具の使用、結石患者の扱い、往診の際の注意、守秘義務などの諸項目は、すべてこの医の倫理の根本規定のもとに置かれたものであって、医師の第一に心掛くべきものがこれであるといわなくてはならない。

しかもこの根本規定の中でも特に注目したいことは、その目標ともいうべき、「患者たちのため(利益)になるように」ということである。この際の受益の主体が第一義的には、医者ではなく、患者にあることは、今さらここで新しく言うまでもないこととして——とはいえこのことを十分に踏まえることが医への信頼を支える土台であることは、今も昔も変らぬ最重要事であるが——難しいことは、何が患者の利益になる善いことであるかの判断であろう。ソクラテスは、さきにも挙げたように、大切なのはただ生きるということではなく、「よく(りっぱに)生きること」(eu.zên)なのだ、と言った。そしてそれは彼にとってまた「りっぱに死ぬこと」(eu.thanasia)でもあったのではないか。りっぱに生きることとりっぱに死ぬこととの介助は実は密接不離な事柄なのである。それがよきものになるかあしきものになるかの判断にこそ、人生の最も大切な問題はかかっている。医の倫理はこうして、医者患者の人生観や生命観を土台とするものとなる。職業倫理は個人倫理を含むとともに、普遍的倫理、人間存在の理法に基礎づけられるものとなる。安楽死の

問題はこうして、人生いかに生きべきかの間につながっているのである。

## 6

森鷗外は先にあげた「高瀬舟」を執筆するはるか以前、1898(明治31)年に「甘暝の説」と題する小篇を医学雑誌『公衆医事』に発表している。これはベルリン大学の教授 Martin Mendelssohn の文の要略としてユウタナジイを紹介しているのであるが、そこにはベーコンの「医は死を遅くすることで満足すべきではなく、死を安くすることを得るに至って完きものとなる」という言葉を引用しながら、病人に害を加えぬこと、病人に希望を抱かせる精神上の配慮を含めた看護の重要性を具体例を多く交えつつ論述している<sup>15)</sup>。その具体例は医療に属するものであるが、それを貫く精神はむしろ倫理や哲学や宗教にもつながる精神だといっている。鷗外が、「研究室医学」といわれる程、研究や実験の盛んであった当時のドイツに留学して専門技術を深く学びながら、同時に医のもつこのような側面に注目し、それを文芸作品の形でやがて広く世に問うに至ったことは、その着眼の早さもさることながら、むしろその視野の広大さ、思想の深遠さに感銘させられる。ほんとうの医療というものは、このような教養の上に根ざすものなのではないか。そしてその精神はヒポクラテス、ソクラテス、プラトンらの精神と異質のものではないのである。

むろん彼らは、今から二千年以上も前の、しかもギリシアという、時も処も大いにへだたった人物であり、鷗外のこの抄録といえども、既に百年近く以前のものである。彼らを取り上げているいちいちの点すべてが、こんにちそのまま通用するものでないことはいうまでもない。先にもふれたように、古代ギリシアの英雄的思想には人間の痛みと弱さについての認識に不十分な所があり、また鷗外にも「安楽に死なせる」配慮としての介護、ことに精神面での介護にはなほ一層という所がある。これらは前者においては、中世キリスト教の伝統を引くホスピスの持つ医療観が顧みられるべきであろうし、後者においては安楽往生の精神的・宗教的側面からの掘り下げが必要であろう。

しかしだからといって弱さや病を持つ人間の痛みを共感し、その悩みや痛みをとり去り和げる医療固有の

営みの重要性が減るものではない。死が人間に与える実存的恐怖と、その近接・進行が人間にもたらす痛みの両者に対峙し、これを共感共有しつつ、患者の生の意味を全くし、希望をもって死を迎えさせうる医人こそ、この「誓い」の求めた医人の理想像だったのではないか。「人間愛 (philanthropie) のある所、技術愛 (philotechnie) あり」<sup>16)</sup>とか、「医師にして知恵を愛する者 (ietros philosophos) は神にもひとし (isotheos)」<sup>17)</sup>とかいう、ヒポクラテス集典の言葉はまたこの辺の消息をも語っていると思われる。

## 注

- 1) 森鷗外の要約による。鷗外はこれを1905年に出た池辺義象 (よしかた) の校訂本で読み、興味を掻き立てられた。「附高瀬舟縁起」(岩波版『鷗外全集』16(1973)236)。(かなづかいを現代表記に改め、漢字を若干かな書きにした。以下同様)。
- 2) 同上, 237.

- 3) Ilias, 18. 98-99, 117-121.
- 4) Odysseia, 5. 204-213.
- 5) 同上, 5. 215-220.
- 6) Archilochos, Fr.6.
- 7) Plato, Phaedo, 61E.
- 8) 同上, Crito, 48B.
- 9) 同上, Respublica, 3. 406A-E.
- 10) 同上, 3. 407C-E.
- 11) Plutarchos, Lycinus, 16.
- 12) 山梨医大『紀要』7. (1990) 45.
- 13) L. Edelstein: 'Hippocratic Oath' in Ancient Medicine, selected Papers of Ludwig Edelstein, ed, by Owsei Temkin and Lilian C. Temkin, 1967, Johns Hopkins University Press. Baltimore.
- 14) Plato, Phaedo, 62B-C.
- 15) くわしくは岩波版『鷗外全集』33 (1974) 605-8参照.
- 16) Hippocrates, Praecepta, 6.
- 17) 同上, Decorum, 5.

## Abstract

### Looking into the Hippocratic Oath (4)

Shigeru KAWADA

This essay attempts to elucidate the Hippocratic oath's historical and spiritual background on the prohibition of administering poison to facilitate death. It also tries to suggest several points to be considered for the discussion on the so-called "euthanasia problem" in Japan.

---

Department of Philosophy and Ethics